



## 区政史上初の問責決議可決



### 日本共産党 村本ひろや議員に 対する問責決議を可決

墨田区議会は令和8年3月、村本ひろや議員（日本共産党）に対し、議会運営を停滞させたとして「問責決議」を賛成多数で可決しました。

#### 【決議の背景と理由】

最大の要因は、議会が4か月以上かけて準備した「議員研修会」への対応です。村本議員は調整の場で異議を唱えなかったにもかかわらず、国政選挙初日となった研修会当日に会派議員全員を揃って欠席させました。その後の説明も「内容が価値判断に合わない」とするなど一貫性を欠き、議会全体の信頼関係を著しく損なうものでした。また、同会派議員による委員会での合意事項を覆す行為も重なり、円滑な議会運営に支障を来しています。

#### 【会派としての考え】

議会における合意形成プロセスの軽視は、二元代表制の一翼を担う議会への信頼を失墜させる行為です。我が会派は、村本議員に対し猛省を促すとともに、今後も品位ある真摯な議会運営を強く求めてまいります

## 常任委員会TOPICS

### 地域産業都市委員会



左から／あべよしたけ委員・佐藤篤委員・加藤ひろき委員

#### 有事の経済停滞を防げ、機動的な対策へ

次なる感染症有事において、区内経済への影響を最小化する新たな行動計画が策定されます。コロナ禍で疲弊した事業者の教訓を踏まえ、一律の制限ではなく、科学的根拠に基づく柔軟な対策の切り替えを求めました。予測不能な自粛による損失を防ぐため、平時から産業界と緊密な合意形成を図るよう強く訴えました。

#### 助成額を大幅増額、燃えない・壊れない街へ

震災から命を守るため、不燃化の基本助成を210万円から460万円へ倍増させます。また、耐震助成を分譲マンション等の非木造住宅へ拡大し、助成率も最大9割まで引き上げます。資材高騰の中でも建替えを決断できる実効性ある支援を求めるとともに、複雑な申請を支える伴走支援の強化を強く要望しました。

### 企画総務委員会



左から／大門しろう副委員長・堀よしあき委員長・坂井ユカコ委員

#### 「墨田区公共施設等総合管理計画」等の改定について

公共施設管理の最上位計画となる今回の改定では、評価軸が利用率や面積の客観データへと転換され、合理的な判断が可能となった一方、地域の拠点としての役割など数字に表れない価値の軽視も懸念されるため、単なる統廃合ではなく、民間活用やDXによる稼働率向上など、具体的な仕組みについて質疑しました。

#### 政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情

同陳情について、3回の継続審査を経て、賛成多数で採択されました。これは政治信条の自由を制限するものではなく、職場におけるハラスメントの未然防止と職場環境の改善につなげる取組みです。今後、アンケート実施による実態把握と適切な対応が進むよう注視していきます。

### 子ども文教委員会



左から／しもむら緑委員・福田はるみ委員長・稲葉かずひろ委員

#### 学校改築における温水洗浄機能付便座の全校設置について

学校改築の基本計画に関連して温水洗浄機能付き便座の全校設置を要望しました。洋式化やコンセント整備、バリアフリートイレへの温水洗浄便座設置の現状を確認し、その上で児童生徒の衛生・心理面への配慮から通常トイレへの設置拡大を求めました。教育委員会からは検討するとの答弁がありました。

#### 子どもの体力向上と運動器の健康を守る取り組みについて

墨田区内の小中学校児童生徒を対象とした体力テストの結果では、中学生が、柔軟性・持久力で都平均もしくは全国平均を下回っていました。運動不足による「子どもロコモ」の課題と運動過多によるオーバークース障害が併存する中、体力テストと運動器検診を両輪に、専門家の知見を学校現場へ活かすよう提案しました。

### 区民福祉委員会



左から／小林しょう副委員長・井上ひろき委員

#### 放課後等デイサービスの受け皿確保について

放課後等デイサービスの利用件数が5年で495件から771件へ増加している一方、重症心身障害児の受け入れ施設が極めて少ないといった課題が顕在化。いわゆる「放デイ難民」を生まないためにも、ニーズ調査の結果をあらたに策定される障害福祉総合計画で活用することや、学校との連携強化等を区に求めました。

#### 民泊新条例：駆け込み申請への厳格な対応

令和8年4月の新条例施行を前に急増する駆け込み申請に対し、実態調査を含む厳格な審査を要求しました。地域を軽視した不誠実な住民説明会の事例を挙げ、区側から区民に配慮した対応を引き出しています。また、動画投稿や公式LINEを活用した、騒音などのトラブルに対する監視体制の強化も提言しました。



**しもむら 緑**

☑ 子ども文教委員会 委員  
 亀沢4丁目22-8-608  
 ☎ 080-2443-0212



**佐藤 篤**

☑ 墨田区議会議長  
 京島3丁目9-10-101  
 ☎ 090-8567-8293



**福田 はるみ**

☑ 子ども文教委員会 委員長  
 業平4丁目5-16  
 ☎ 03-3618-6125

**所属議員紹介**



**あべ よしたけ**

☑ 墨田区基本計画調査委員会 副委員長  
 京島3丁目53-2  
 ☎ 090-9324-1582



**大門 しろう**

☑ 企画総務委員会 副委員長  
 文花2丁目9-8  
 ☎ 080-4128-6594



**堀 よしあき** (無所属)

☑ 企画総務委員会 委員長  
 墨田4丁目19-10  
 ☎ 090-7218-9569



**坂井 ユカコ**

☑ 自由民主党・無所属 幹事長  
 ☑ 議会運営委員会 委員長  
 東駒形2丁目2-4 ☎ 090-3617-4313



**小林 しょう**

☑ 区民福祉委員会 副委員長  
 東向島6丁目48-8-102  
 ☎ 090-8174-1663



**稲葉 かずひろ**

☑ 議会改革特別委員会 副委員長  
 吾妻橋1丁目23-20 (自民党控室)  
 ☎ 080-9462-1989



**加藤 ひろき**

☑ 自由民主党・無所属 副幹事長  
 東向島3丁目35-7  
 ☎ 090-5399-0322



**井上 ひろき**

☑ 自由民主党・無所属 副幹事長  
 文花2丁目4-7-2F  
 ☎ 070-8998-9021

会派HP



Facebook



YouTube



墨田区議会HP



本会議の  
動画を  
こちら！

**スマホやパソコンで  
議会活動をご覧いただけます。**

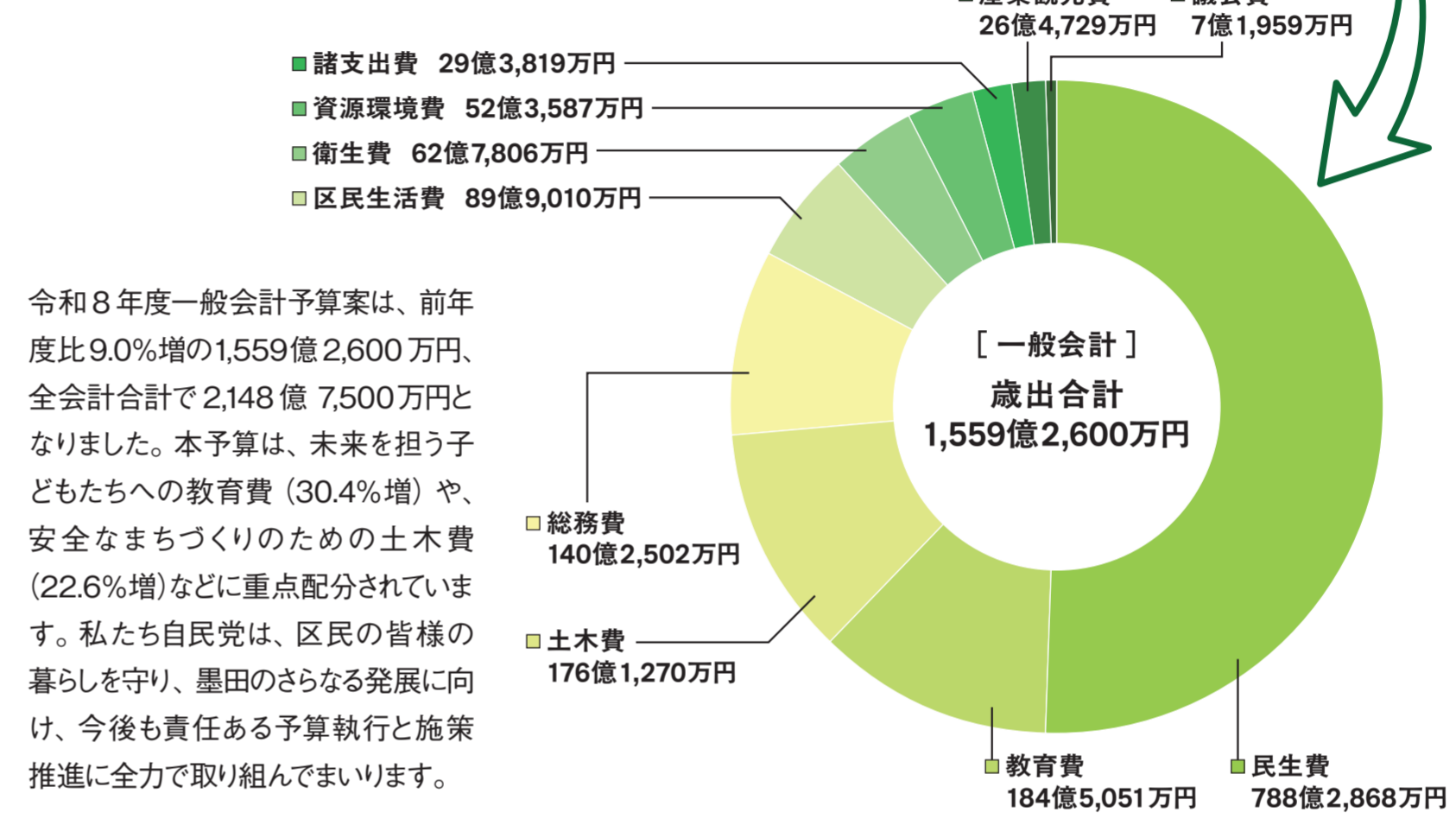
お気軽にご意見をお寄せください。  
**墨田区議会自由民主党**

🔍 <https://jimin-sumida.jp/>

TOPICS  
**新年度予算を審議**

**予算特別委員会にて  
 新年度予算について審議**

令和8年度 予算総額  
**2,148億7,500万円**  
 前年度 +139億5,000万円(6.9%UP)



令和8年度一般会計予算案は、前年度比9.0%増の1,559億2,600万円、全会計合計で2,148億7,500万円となりました。本予算は、未来を担う子どもたちへの教育費(30.4%増)や、安全なまちづくりのための土木費(22.6%増)などに重点配分されています。私たち自民党は、区民の皆様の暮らしを守り、墨田のさらなる発展に向け、今後も責任ある予算執行と施策推進に全力で取り組んでまいります。



**責任ある財政と稼ぐ力で安心安全な街づくり**  
 収入増は将来の学校改革に蓄えるなど、次世代に負担を残さない強固な財政施策を提案。たばこ税増収分(5億円)、目的税では無いものの、喫煙・非喫煙者双方が納得できる環境整備への活用を主張。地域経済活性化へ、ふるさと納税に「区内飲食店で使える電子券」導入を提言。離れた家族も安心な「見守り機器」普及や、酷暑から子供を守る「学校プールへの遮光ネット」は今年度の設置が決定。

**上流壊滅の危機、自律型水源で命を繋ぐ**  
 都の断水予測47.7%に加え、浄水場や送水ポンプが止まれば供給は途絶えます。一部の公園にしか設置されていない現状の貯水槽では、この「上流リスク」から全区民を守るには不十分です。都のインフラに依存しきらない「自律型水源」として、新鮮な水が循環する直結型貯水槽を全区的に整備し、地域による「命の格差」を解消するよう、区長の政治決断を強く迫りました。

**定住促進へ住宅施策の強化を提起**  
 2035年に到来する人口減少を見据えた定住策について質疑しました。特に子育て世帯の転出要因である住宅の狭さに着目し、広い戸の供給促進や区内住み替え支援の必要性を指摘。併せて住宅マスタープラン改定に際し、多様な世帯の意見を反映することを求めました。定住につながる住環境整備を強く提起しました。「すま良質な集合住宅認定制度」の認定要件に広さの要件を追加するなど、住宅担当部署も転出の課題解決に向けて具体的施策を打ち出しています。

**地域に寄り添った学校改革計画に向けて**  
 区内の小中学校の校舎の老朽化に伴い、区では学校改革基本計画が策定され進められている。いろいろな可能性を考え、地域と共に議論していく事が必要と進言。改築計画を進める中で、2校の連携改築に至っては、学校自由選択制度もある中で生徒の減少なども踏まえた慎重な議論をしていく事を求めました。

**代表質問**



**持続可能な行財政運営  
 次世代に責任ある財政を**

**問** 今後十年の基本計画期間は学校改革等で多額の財政需要が見込まれる。持続可能な財政基盤の確立に向け、税制改正に伴う減収リスクへの対応や、基金運用の抜本的な手法見直し、透明性確保の取組を問う。

**答** 税収偏在是正措置には都・区で連携して反論し、行財政改革と基金・起債の活用で安定運営を堅持する。基金運用は額を百六十億円規模へ倍増させ、専門家の知見を導入。運用状況のウェブ公開により、財政の透明性と信頼性を徹底して確保する。行政資源を効果的に活用するため、民間委託をさらに加速させるべきだ。窓口改革やオンライン化を全庁的なDXへ波及させるとともに、デジタル化を担う専門人材をいかに育成していくのか。

**答** 業務の「選択と集中」を断行し、効率化とサービス向上を両立させる。オンライン化を処分通知等へ拡大し窓口を抜本改革するとともに、IT資格取得助成などの研修制度を構築し、高度な専門人材を強力に育成する。

**問** 公共施設の建替えに際し、将来の財政負担を軽減する多様な整備手法を検討すべきだ。仮移転先となる「タネ地」の確保や未利用有地の活用を、次期基本計画に明確に位置付けるべきではないか。

**答** 施設特性に応じた最適な整備手法をシミュレーションし、財政負担を抑制する。建替え用地の確保を次期基本計画に明記し着実に実行する。都用地に関しても、地域課題解決に向けた譲渡等を都へ粘り強く働きかけていく。

**民泊対策の強化  
 区民の生活環境を守り抜く**

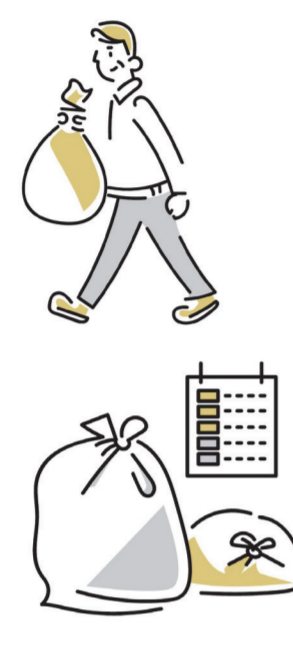
**問** 民泊の急増から区民の生活を守るため、実効性ある運用が不可欠だ。専門組織の構築や、条例施行を待たない前倒しの監視体制強化など、区長の断固たる決意と具体的な対策を問う。

**答** 区政の最重要課題として厳格に臨む。副参事三名を配した「民泊対策担当」を新設し、違法民泊通報サイトの前倒し開設や専門職員による定期巡回を迅速に実施する。独自ルールブックの配布により、規制の実効性を完全に担保する。

**家庭「ごみ有料化」について  
 慎重な議論を堅持**

**問** 家庭ごみの有料化は、区民負担や不法投棄の懸念から、慎重に検討すべき最後の手段である。本区の認識と、二十三区全体での議論の方向性を問う。

**答** 戸別収集の多い区部では課題が多く、慎重な議論が必要だ。手数料減免等の諸課題について区長会で丁寧に検討を重ねる。あくまで区民の十分な理解を得ることを大前提とし、安易な有料化に頼らない施策を推進する。



**高齢者支援  
 健康寿命延伸と見守り強化**

**問** シルバーバスや補聴器購入費の助成拡充、老人クラブ支援、ICT見守り導入は、わが会派の提案である。着実な実施と期待する効果を問う。

**答** 外出支援や交流促進により、孤立防止と健康寿命延伸を図る。利用率や満足度を分析・検証し、実効性の高い支援を継続的に展開していく。

**一般質問**



**江戸文化の発信と  
 北斎プロモーションの推進について**

**問** 本年すみだ北斎美術館10周年と小布施町北斎館50周年という節目を好機と捉え、北斎を軸とした文化発信を「層強化すべき」と考える。観光振興にこまらず、地域間の相互理解や関係人口の拡大につながるため、都市間交流の視点も含めた連携プロモーションをどのように展開していくのか、その具体策を問う。

**答** 区は、記念式典やシンポジウム、パネル展、館長の相互訪問など連携企画を展開し、北斎を軸に江戸文化の魅力を国内外へ発信。交流の深化と相互理解を進め、地域の魅力向上と交流人口の拡大につなげていく。

**都市間交流について**

**問** 長野県小布施町との友好都市30周年、台東区との姉妹都市50周年という節目を迎える中、文化・観光に加え人材交流や教育、防災など幅広い分野で交流を進展させることが重要である。特に台東区との50周年に向けては区民参加型の大規模な取組も期待されるが、どのような構想のもと計画的に準備を進めていくのかを問う。

**答** 区は、長野県小布施町と農村交流や教育旅行に加え、スポーツ交流や首長対話を実施予定である。台東区とは隅田川花火大会など節目を活かし、回遊性を高める事業を検討。住民同士の絆を深め、交流の輪を広げ地域発展につなげる方針を示した。

**障害者に対する日常生活用具給付事業の在り方について**



**問** 本事業では、原則として「障害者専用に開発され一般に広く普及していないもの」を対象としているが、昨今の技術革新に鑑み、基準を再検討すべき。例えば、視覚障害者の外出支援を目的として靴に小型デバイスを装着しスマホで目的地を設定すれば、振動で進行方向を知らせるアプリなどが登場しており、本事業との親和性が高い事例と考える。アプリと体となったスマホやタブレット端末を対象品目に追加、又は既存給付品目の代替品目として活用することについて、区の考えを問う。

**答** スマホやタブレット端末等についても、国や都の考え方を踏まえつつ、障害特性に応じた利用ニーズや効果・課題等を把握したうえで、検討を進めていく。

**問** 他自治体では、複数の支援用具の機能をアプリで代替し、スマートフォンやタブレット端末等を給付対象とすることで、経費が抑えられた例もある。今後の検討スケジュールや、国や都への働き掛けも含めた具体的な取組の方向性について、区の見解を問う。

**答** 来年度策定する障害福祉総合計画に合わせて、検討を進めていく。また、国や都に対し、日常生活用具の新たな基準策定、障害者向けアプリケーション等利用助成制度や、区の単独事業費用への助成制度の創設などを要望していく。

